

平成 17 年度第 3 回浦安市廃棄物減量等推進審議会議事録（議事要旨）

1. 開催日時 平成 18 年 3 月 23 日（木） 午前 10 時～正午

2. 開催場所 浦安市議会棟 第 2 会議室

3. 出席者
（委員）

横山会長、服部副会長、前野委員、北島委員、伊藤委員、田村委員、小暮委員、西出委員、小口委員、大塚委員、樋渡委員、小林委員

（事務局）

大野部長、柏木次長、永井課長、峰崎課長補佐、岡本係長、亀山副主査、

4 議 題

（1）一般廃棄物処理基本計画について

（2）容器包装リサイクル法について

（3）多量排出事業者について

（4）生ごみたい肥化モデル事業について

（5）その他

5 議事の概要

（1）平成 18 年度策定する一般廃棄物処理基本計画の課題の説明と意見交換

（2）容器包装リサイクル法の改正案の説明と意見交換

（3）多量排出事業者指定の説明と意見交換

（4）生ごみ堆肥化モデル事業の報告

6 会議経過

環境部長より挨拶に続き、会長が議事を進行した。

ごみゼロ課長より、会議次第の 1. 一般廃棄物処理基本計画について概要を説明した後、クリーン推進係より 2. 容器包装リサイクル法改正案、3. 多量排出事業者の指定について、4. 生ごみたい肥化事業の報告書について説明を行なった。

事務局からの説明後、各委員より質問及び意見を受け付けた。その際の内容については次のとおり。

- ・ 会 長 一般廃棄物処理基本計画は、平成 18 年度のいつまでに策定するのですか。課題について委員の皆さんに意見を聞いてもよいですか？
- ・ 事務局 スケジュールとしては、来年の 3 月までには計画書ができあがると思います。それまでには、市民の皆さんの意見を聞く、パブリックコメントなどの時間が必要なので、10 月位までには骨子のようなものを作成したいと考えています。骨子ができるまでの間に委員の皆さんの意見を頂きたいと考えていますが、現時点では計画案の策定がまとまった時点か、あるいは章立てを行なっている段階でご意見をいただくのかについて、次の審議会までには進め方をお示しできるものと思います。また、課題や意見については今の段階でお受けすることもできます。
- ・ 会 長 今、急に課題や意見と言っても、すぐには出てこないと思いますので、最後にもう一度伺います。

- ・事務局 基本計画の策定に当たっては、焼却施設の処理能力は限られていますから、中長期的に考えて将来どの程度のごみ量受け入れが可能なのか、今は受け入れていないプラスチックごみ等の扱いはどうするのか、総合的に判断することが必要となります。

続いて、事務局より容器包装リサイクル法についての説明。

- ・事務局 3月の国会で改正案が提出されている。元々この制度は、焼却することによって長期的な最終処分場の確保が難しいということで、なるべく減らそうという趣旨でできたものであります。各自治体では分別収集を行うことになり、その他プラスチックは約5割の自治体で取り組んでいる。その他紙製容器包装は5割まで達していない。

なぜ、他の自治体で分別収集に取り組んでいるのに、浦安市では厳密に分別していないのかというと、分別排出するのは消費者で、市町村は排出されたものを分別回収して圧縮する責任を負うが、分別収集すると、経費がかかります。容器を製造しているメーカーは、費用を負担することになっているが、負担の比率が不公平ということが指摘されており、自治体でも費用負担の見直しをお願いしていたところでした。

わさびやカラシとかのチューブも法律ではきちんと分別するようにされているが、中身をきれいに洗わない限り、大体はごみとして処分されています。

また、分別の煩わしさと識別表示を見ても分別がわかりにくいいため、識別内容も見直すという話が出ています。

現在の容器包装リサイクル法は、排出した後の容器を回収・運搬・リサイクル経費をかけてリサイクルしている状況であるが、メーカーの方が使い捨てよりリターナブル容器を製造するようにしない限り、真の改善には向かわないと思われます。国と自治体とメーカーと消費者からの意見をそれぞれまとめた折衷案が今回の法案になります。

将来的にはまた5年ごとに見直しとなると思うが、最終処分場の延命効果はあると思います。

- ・委員 多くのお店では出入り口が数ヶ所あるが、市内のOKというスーパーでは独自にレジ袋を有料にしているため、初めから一方通行を想定して店舗を建設しているようです。レジ袋を有料化するとこのように店舗のレイアウトを変えなくてはならない。一方通行にして必ずレジを通らないと出られないように改装が必要になるかもしれない。今の店舗レイアウトでは、お店の商品を持ったまま出られてしまう可能性があり、レジを通ったのかわからなくなってしまう。

- ・委員 商品に付いているバーコードを使えばいいのではないのでしょうか？確か図書館では使っていますよね。それから、有料扱いで売り上げが減ったこともないと言っていました。有料にして、意識を持ってもらうことが必要です。慣れてしまえば大丈夫ですよ。

- ・委員 市民が自覚して行動することが必要である。風呂敷なんかも買い物の際に有効に使える。

- ・委員 それぞれの分野でできることに責任分担が必要である。また、レジ袋を一

定枚数以上越えたら罰金を取るという、新聞記事を以前に見ました。

- ・事務局 罰金ではなく、国が指導を行い、従わない場合には勧告する制度を検討しています。また、レジ袋が有料になってもレジ袋を使いまわしすればマイバックとして利用できます。
- ・委員 スーパーさんでは、なるべくレジ袋を渡さないようにしていますか。
- ・委員 レジでは袋が必要か全ての方に聞いています。
指定ごみ袋制が導入されたことで、店舗入り口前にあるゴミ箱にごみが多く捨てられるようになってしまいました。

続いて、事務局より多量排出事業者について説明があった。

- ・事務局 平成 17 年度までに指定した事業所は 40 あります。17 年度に新規対象事業所が 6 事業所あり、今年の 3 月に立ち入り調査を実施しました。立ち入り調査の内容は、廃棄物の発生場所・分別種類・排出量などで、調査票に記入後提出してもらい、確認後に決定通知を出しています。指定された事業所には、以降毎年度廃棄物減量計画書を提出してもらっています。
- ・会長 多量排出事業者について質疑したい。
- ・会長 市内には多量排出事業所が 40 事業所あり、新たに 6 事業所が指定されるということですか？
- ・事務局 そうです。認定基準の面積要件は 500 m²ですので、この要件を満たす事業所から排出されるごみ量を調査し、もう一つの要件である「1 日あたり 100kg 以上の廃棄物」を満たした場合に指定しています。
浦安市の事業系ごみは約 28,000 トンです。浦安市には約 4,000 事業者があり、多量排出事業者は 46 事業所ですが、この 46 事業所で全事業所ごみの約半分近いごみを出しています。多量排出事業所は環境 ISO とかの努力をしている事業所も多く、非常に影響が大きいということがいえます。
- ・会長 平成 17 年度に指定する 6 事業所は決定したのですか？
- ・事務局 今は先方から調査票の回答待ちです。3 月末ぐらいに戻ってくる予定です。
- ・会長 40 事業所で廃棄物量 10,000 トンは超えるのか？
- ・事務局 超えています。平成 16 年度は約 15,000 トン出ています。指定された事業者は減量の取り組みが多いが、その他に指定対象になっていない事業所が多くあるため、これらの事業者の取り組み及びこちらからの指導も同じく重要になってくると思われます。
- ・委員 市内には約 4,000 の事業所があると説明がありましたが、少量排出事業者として届出をしていない、約 2,600 の事業者のごみは一般家庭のごみとして排出されてないのですか。
- ・事務局 少量排出事業者や多量排出事業者にならない、中規模の事業者は排出量がかなりあります。家庭系のごみ袋に入れて出すのはなかなか出しづらいので、許可業者と契約して搬入しているものと考えています。指定ごみ袋で出す少量排出事業者は事前に届出を出してもらっていますが、実際、約 1,400 の事業所が届出をしたのにも係らず 50% の使用率となっています。残りの事業者の説得することが必要であります。大変な作業になると思います。

続いて、事務局より生ごみ堆肥化事業について説明があった。

- ・事務局 農地がない浦安市で出る生ごみをどう減らすかという取り組みです。主なものとして、まず、生ごみ処理容器等購入費補助金制度があります。これは、

各家庭で購入した生ごみ処理容器や機械に対して、約半額を助成するものです。他に、市内の4小学校と市営住宅に大型の生ごみ処理機を設置してたい肥化実験を行っています。

今回の報告書に記載してあるモデル事業は、家庭から出る生ごみを回収し、クリーンセンターに設置した大型生ごみ処理機でたい肥化するというもので、生ごみ回収システムの検証が主な目的です。

市川市では、できたたい肥を梨園で使用したり、地域で循環させている例があります。しかし、都市部では、できたたい肥を地域内の畑で使うことが難しいという問題があります。

モデル事業の内容としましては、モデル世帯に生ごみ排出容器とEMぼかしを配布し、家庭で溜めた生ごみを週1回排出し、モデル事業での委託業者が回収し、クリーンセンターに設置した大型生ごみ処理機でたい肥化をします。

このような生ごみたい肥化事業では、回収費用が別にかかります。また、たい肥化するにしてもごみ処理とたい肥化の2つのラインが同時稼動になり、費用はかかります。

大型生ごみ処理機を使ったたい肥化の工程により、生ごみは約3/4の減量になります。

できあがったたい肥について成分検査を行いました。人が食べるものには塩分が多いため、たい肥も塩分の割合が多くなります。

たい肥を使う場合は、水分が30~40%必要ですが、大型生ごみ処理機を使用したために取り出したたい肥の水分が少なくなっていました。しかし、水分が多過ぎてもカビが発生しやすくなってしまいます。

農家が求めるほどのたい肥にするのは難しいようです。生ごみからできたたい肥では窒素分が不足、肥料を加えているということを知りました。また、肥料は年に何回か必要になりますが、たい肥をその都度供給できる態勢を作っておく必要もあります。

問題点としては、モデル世帯を辞退した方の意見も参考にしました。戸建か集合住宅かで考え方が違うこともわかりました。集合住宅では、容器を置く場所や臭い、たい肥を使うとすると共有部分の緑地で使うなど難しい面があります。

当初想定していたよりも減量効果が低いこともわかりました。クリーンセンターで出しているデータで約30%は厨芥類とされていますが、当たい肥化モデル事業では、家庭から出る厨芥類の中でリサイクルできる生ごみは20%より少ないことがわかりました。

たい肥化施設を建設すると想定した場合、クリーンセンターの現在余っている用地は将来立替のための用地であり、他の場所で用地を取得し施設整備をすることになり費用がかかってしまいます。また、たい肥化施設を作っても燃やせるごみも必ず出るため、焼却炉をなくすことは想定できません。地方部で全部リサイクルしている事例がありますが、分別種類が30~40品目になってしまい、人口の入れ替えが多い都市部では難しいと思われます。

既にモデル世帯に対し報告会を開いて説明を行いました。

- ・ 会 長
- ・ 委 員
- ・ 事務局

生ごみたい肥化事業について質疑してほしい。

結論としてはどうなりますか？もう止めるということですか？

このモデル事業としての展開は難しいということになりますが、生ごみの扱いを今後どうするかという問題があります。浦安市に合った取り組みが必要になると思いますが、都市部でできる生ごみの減量はほかにもありますから、もう一度リセットして、エネルギーにすることも考えていくことが必要

と思います。

また、生ごみ処理容器等の助成もありますことから、地道に各個人レベルで減らすこともできますので、その辺を市が支援していきたいと考えています。全市的に生ごみをたい肥化するには、農家にたい肥を使っていただくために、自治体の範囲を超えた取り組みを行う必要があることから厳しいものと考えています。

・委員 肥料として、窒素分が少ないと使えないと報告がありましたが、農家では窒素を入れて使っているのですか。

・事務局 窒素分の肥料を補充して使っていると思います。

・委員 こちらで販売するとしたら窒素を補充して、売らないとだめなんですね。

・委員 イギリスでは紅茶の茶殻を鉢植えや庭に肥料として使っている。

また、新潟県の水原という人口湖には白鳥の餌として、お茶を乾燥して送りこむこともやっている事例があります。ほんの、小さなことですがそういうことでも推進運動として関心と呼ぶことができると思いますよ。

・会長 続いて、会長より、「その他について」の説明を行うように紹介があった。事務局より「その他について」説明した後の質疑応答については、以下のとおり。

・事務局 ビーナスニュースで指定ごみ袋の記事、市民のインタビューや作業員の声などを掲載しています。各戸に配布するようになっていきます。また「ごみは捨ててもなくなる」ことを知ってもらうため、クリーンセンター見学の記事も掲載しています。

・委員 今回の指定ごみ袋では、我々の自治会でも説明会はいらないのではとの意見もあり大勢を占めていたが、事務局の職員が出かけて説明会をしてくれたのが、よかったのだと思います。最初のステップとしては上々だったと思います。

・委員 やはり、市民に理解してもらうために、職員が出向いて一人でも多くの方に説明したことが良かったと思います。私は団地に住んでおりますが、エレベーターの中に今もポスターが貼られているので、市民にまで徹底されているのがよかったと思います。また、まだ1割の方が指定袋を利用していないということですから、この審議会の中で意見や協力できていければと思います。

・事務局 導入によって燃やせるごみは減りましたが、一方で資源ごみは増えています。

・委員 まちがいなく紙資源は増えています。1月は前年同月とほぼ同じだったが、2月は前年同月に比べて30トン位増えており、3月はおそらく50トン~60トン位増えていると思います。ごみ袋に資源が入らなくなった結果です。資源ごみのダンボール箱の中に、意識的なものと無意識的なものがありますが、ごみが入れていることもありました。ただ、当初の予想よりは少ないとおもいます。ただし、箱に資源とならないごみが入れているので作業は多くなったと思います。全体的に見れば、間違いなく成功と言えますが、袋に雑誌などは入れると袋代がかかりますので、資源として多く出されている

のが原因であり、また、決められた曜日に資源ごみを出さないと持って行かれないのも、増えた理由です。資源が増えると効率的な作業をするのが課題となります。

- ・ 委 員 集められた紙資源は、製紙原料となるものであり、きちっと手作業で選別しないといけないため、袋を外す等の作業が増えました。
- ・ 事務局 その部分では、私どもの課題でもあります。資源が増えると現場の方に厳しい状況になりましたが、不適正なごみは収集しないようにしております。全てをチェックするのは難しい問題ですが、市民のモラルの問題もあるので、十分啓発をしていく必要があると考えています。
- ・ 委 員 ごみ減量の数値に危惧があるのですが、今まで出ていたごみ量と今回減ったごみ量がありますが、資源ごみを差し引いても数字が合わないのは、まだ家庭に中にあるのか、あるいは不法投棄されてしまっているのか、あんまり安易に今の数値だけで判断するのは危険ではないのかと思います。収集するかたの意見をよく聞いておくことが必要です。特に半年を経過した時点、市民の間にも中だるみが出てくることですし、数値がどのように変化するのか注目が必要です。
- ・ 委 員 事業系の袋は1枚220円となりますことから、ごみを減らすために色々努力をしているため、ごみ置き場に出されるごみ袋の数がかなり少なくなったと思います。やはり、一番大切なのは私たち一般市民のモラルであると思います。小学校4年生でクリーンセンターを見学したりしても、成長した若者がポイ捨てしないような環境教育の継続が大事だと思います。
- ・ 委 員 ごみについては意識しているつもりだったが、クリーンセンターの見学をして、分別の仕方で分かったことがありました。市民がまだまだ知らないことがあると思うので、市民にもっと周知したらいいと思います。
- ・ 委 員 燃やせないごみの小さい袋があるといいのでは？また、ごみゼロ運動のやり方が変わったので、今年は参加する人が大変になるのでは？
- ・ 事務局 詳細な点につきましては、担当で詰めておりますが、参加される方の協力できる範囲の中でお願いするものと考えています。

閉 会

附属機関等の概要

(平成18年3月23日現在)

附属機関等の名称	浦安市廃棄物減量等推進審議会
設置根拠	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例6条・7条 浦安市廃棄物減量等推進審議会規則
設置の趣旨、必要性等	一般廃棄物の減量等に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行う。
設置年月日	平成6年12月5日
所管事項	(1) 一般廃棄物の減量等に関する事項
公開、非公開の別	原則公開・ 原則非公開 ・ 非公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	15名 2年
委員の報酬	会長 9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	環境部ごみゼロ課 担当 飯沼 電話047-351-1111 (内線) 1456
備考	

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
横 山 清 美	学 識 経 験 者	会 長
服 部 丈 夫	学 識 経 験 者	副会長
北 島 かつ子	市 民 代 表	委 員
前 野 春 枝	市 民 代 表	委 員
樋 渡 利枝子	市 民 代 表	委 員
伊 藤 暁 雄	市民代表（公募）	委 員
田 村 清 晴	市民代表（公募）	委 員
小 暮 さゆり	市民代表（公募）	委 員
松 岡 好 美	市民代表（公募）	委 員
新 井 和 夫	事 業 者	委 員
西 出 純 一	事 業 者	委 員
小 口 賢 一	事 業 者	委 員
大 塚 悟	事 業 者	委 員
宇田川 俊 朗	廃棄物処理業者	委 員
小 林 勝 利	廃棄物処理業者	委 員